

## 会議記録

会議名称	第21回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和7年12月15日（月）15:00～16:45
開催場所	役場 3階大会議室
出席者	委員12名 町長、副町長、建設課長、事務局 3名

### <会議内容>

- ・委員長を議長とし、協議

#### 【協議事項：基本計画（案）前回委員会からの修正箇所】

（事務局）

内容が基本計画（案）のことになるため、「基本計画（案）について」の説明と合わせて行う。資料1は修正箇所の表になるため参考としてご覧いただき、資料3を基に説明する。なお、今回は修正部分、協議部分のみを資料としているため、下部のページ番号は飛び飛びとなっている。

まず、1、2ページの目次だが、「6. 基本性能と導入機能」について基本方針の番号のみ記入していたが、分かりやすくするために方針の内容まで加えた。

続いて4ページの②本計画の検討体制の表だが、実状と違っていたため、内容を再度見直し修正した。

29ページからの「6. 基本性能と導入機能」では、見やすいように、イメージしやすいように写真を大幅に追加した。

また、31ページの<トイレ機能>では、前回意見いただいた男子トイレにもおむつ替え台やベビーチェアの設置することを、⑤に追加した。

36ページでは、町民が集い賑わいが生まれる庁舎の（5）として、地域産材の活用を追加した。これは、先日視察研修を行った際に委員の皆様からいただいた意見や、町議会で出た、経済の活性化に繋げるべきではないかという意見を加味し、追加した。

続いて37、38ページの「7. 新庁舎の建築計画」だが、旧厚生病院跡地の合筆、分筆処置が終わったため、地番を分筆後の、今回町が取得した地番に修正した。

また、配置計画の比較については、既に検討が終わった内容になるが、計画としては決まった経過を記載する必要があるため、追加した。ただ、38ページの比較表については精査が進んでいないため、内容は今後修正していくことになる。

続いて39ページ②の図についてだが、役場の敷地面積を、実際に測量調査を行った結果による面積に変更した。

その他小さな文言の修正は細かくあるが、大きな修正は以上となる。これで、「基本計画（案）について」の説明も合わせた説明とさせていただく。

(委員)

配置計画の、西側にするのか東側にするのかはいつまでに決めなくてはいけないのか。

(事務局)

何回か前の検討委員会の中で、事務局から西側の配置案で進めていきたいと説明させていただき、了承いただいた経過を載せたものになるため、配置としては西側の配置で決定になる。

(委員)

東側は参考に載せているだけで、今後これが議論されることはないと思っていいか。

(事務局)

議論については既に終わっているという捉え方をしているため、今後行うことはない。

(委員)

地域産材の活用について、具体的な記入を。地域産材というと木材くらいしかない。あと、地域はどこまでの範囲なのか教えてほしい。

(事務局)

地域産材の活用については今回12月議会でも一般質問としてあった。その中で答弁させていただいているが、地域産材といつても範囲まで明確に限定したものではない。もちろん町産であれば一番良いが、会津産や県内産も含まれると考えている。それを今明確に定めるものではない。材料については木材や鉄など様々考えられるが、地元業者の協力を多く得たいという答弁をした。

### 【協議事項：前回委員会意見の検討】

(事務局)

～資料2の説明～

今日は、委員の皆様から、こういった意見についてどう思われるかなど議論していただければと思う。

(委員)

1について、前面を空けることによって、今の時点で具体的に想定している催し物はあるか。例えば俵引きをそこで行うなど具体的に予定していることはあるか。

(事務局)

今はない。これは委員の皆様からこうしたらしいのではないかという意見として前回いただいた内容であり、今日議論していただいて、例えばもう少し広くすべきだという意見が委員会として上がれば、そういった意見をいただいたということになると思っている。そしてスペースが取れればどういうことを考えていこうという部分である。ただ、俵引きについては現庁舎の位置で行うということを町の方針として町民には話しているため、行うならそれ以外のことになると思う。

(委員)

1について、庁舎の位置などは設計の専門性などあるため、私としてはおまかせするとしかいえない。どちらもメリットはあると思う。職員の駐車場を全部後ろ側に置くことで前面が広く使えるというのもあるが、例えば休日にイベントスペースとして使える駐車場を表側に持ってくると、休日にスペースが出来るというメリットもあるため、両方のメリットデメリットを踏まえて設計業者に案を求めるのが適切だと思う。

(委員)

当初は北側の土地を購入したいというような計画があって、その計画であれば職員駐車場をそちらに持っていくということで庁舎の前面は空くと思ったが、それが用地買収の対象でなくなったとすれば、やはり職員駐車場は本庁舎から離れたところに配置する考え方でいくしかないのかなと思う。

裏側に職員駐車場を配置するにしても、この敷地内であれば庁舎棟を南にずらすしかない。そうすると南側の駐車スペースは減るということで、イベント等で広く使えず不利になってしまうということで、やはり前面の離れた位置に職員駐車場を配置する案を基本に考えるしかないと思う。

(委員長)

前回の委員会では北側の土地に職員駐車場を配置して前面は空けたほうがいいのではないかという意見も出ていた。今回の病院跡地の買収には含まれないが、町の考え方としてはどうなのだろうか。

(副町長)

11月末で、全面の14,000m<sup>2</sup>を購入するという部分は妥決をさせていただいた。厚生連からも、なるべく早く土地を売却したいという意向があつたため、町とし

てもその点についてある程度交渉をさせていただきながら、現位置について買収の契約をさせていただいた。北側の土地については、その後様々な業者から購入したいという話が来ていると聞いている。町では買わないという意思は伝えてあったため、そちらの方で購入の諸手続きは進んでいるのかなと判断するところである。

(委員)

北側の土地を町では買わないという方針であれば、やはり今の図面のように職員駐車場は前に持ってくるしかないと思う。そうでないと庁舎の位置をずらすようなかたちになってしまふ。そうなると逆に休みの日に全面使えるという状況にできなくなってしまうため、職員駐車場も含めてこの体制の方がいいと思う。

(委員長)

役場はこの位置に建てる決まったのだったか。

(事務局)

敷地の分割線だけは契約したため確定している。新庁舎の建物や駐車場のレイアウト、裏の倉庫関係、あと公用車の車庫の配置などについてはこれからそのため、皆さんのご意見をいただきながらよりよい配置計画を検討していきたい。

(委員長)

そうすると、庁舎の面積が変われば配置もまったく変わるということだ。このようにポンと図面を出されると、普通の人はこれで決まったのだと思う。

(委員)

これはある程度の案だから。庁舎の配置によって駐車場の位置なども変わるだろうが、休みの日にイベントなどで使いたいというような状況になった中で、大体はこのような配置が一番いいと思う。

(委員長)

庁舎の $2,250\text{ m}^2$ が、 $1,500\text{ m}^2$ になれば $750\text{ m}^2$ 減るわけだ。

(委員)

それについても敷地を有効に使うにはやはりこういう配置しかないのではないかと思う。

(事務局)

今建築面積の話が出たが、 $4,500\text{ m}^2$ という我々が目指している面積があるが、 $2,250\text{ m}^2$ は2階建ての場合で、当初は3階建ての $1,500\text{ m}^2$ で考えていた。そ

の辺も含めてご意見があればいただきたい。

(委員)

この庁舎の配置案が一般家屋と同じように南向きのイメージだけで作られている。例えば執務室の採光など考えれば別の形もあり得るのではないか。やはり庁舎の形と必要な面積がある程度見てこないと駐車場の配置も定まってこない。個人的には、南向きに建てて来庁者がいる場所が南側というよりも、むしろ執務室を南側の明るい場所に置いた方が省エネで、採光条件が良くなるような気がする。完璧な役場のよくある姿にこだわらなくてもいいのかなというふうには思う。だから、南向きの正面の幅を広くするというのも一つですが、むしろ南北に長くても良いので、そのあたりの検討はまず必要かなと思っている。

(委員長)

庁舎の場所については、庁舎の面積がどのくらい必要かもひっくるめて役場のほうで案を出してもらい検討ということになるが、私が一番心配しているのは、6,000 m<sup>2</sup>の部分に隣接予定団体で巨大な建物を建てられたらどうなるのかなということ。2階建てで日が当たるなと思っていた横に4階建てを建てられたら、日はまったく当たらなくなる。そういう協議も当然やっていくと思うが、そういうこともひっくるめて役場の方である程度決まれば案を出してもらって、検討委員会の中でその庁舎の形、それから配置を決めていくような形で皆さんよろしいか。今結論は出しうるがなければ、そういう形で今後進めていってよろしいか。

～異議なし～

(委員)

確認だが、今は用地買収が終わったところで、あとは白紙の状態なのか。今委員長が言ったように、役場の方から案を出してもらってそれを私たちが決めるというものなのか。そうなら、一番初めの駐車場のスペースの話などは全くいらなかった。

(事務局)

基本計画（案）に配置計画のイメージがあるが、ある程度このイメージで土地の買収も行っているため、今の基本計画でのイメージはこれだということでご理解いただいているが変更も可能であるため、ご意見をいただきたいというのが今回のスタンスである。

(委員)

向きを変えるとかも可能であるなら全く変わった話になってくると思うため、できれば案を出してもらいたい。

(委員長)

事務局から委員会で案を出して、その中から一番いい形を決める方が良い。それよりもここで決めなくてはいけないのは、役場と施設。町民が集える、来てもらうにはどういうふうにするかを話し合った方が良いと思う。

前回の意見で出た屋上の防災機能についても、こうするとなれば鉄筋になると思う。それから散水消雪についても、駐車場がどこになるかが決まらないと決めづらいというのもある。

5は、今回出た建設だよりでもあったが、白鷹町と川西町の委員からの感想で、複合施設と会議室の有効利用ということが多く出ている。その辺について意見はないか。

(委員)

勉強不足で申し訳ないが、議会はいつからいつぐらいまで使っているものなのか。

(事務局)

会津坂下町は年に4回定例会があり、1回の定例会が2週間から3週間。トータルで年60日ぐらいになる。

(委員)

3ヶ月に一回行うのか。

(事務局)

3月、6月、9月、12月に行う。

(委員)

そういわれると確かにもったいなく感じる。

(委員長)

今回研修した所では、通常は会議室とか子供の遊び場のように利用していて、議会の時だけそこを使うというかたちをとっている。複合的な施設だと町民が役場に1週間を通して来てくれるような施設になるという意見が出て、町民はこれで初めて建設だよりを読み始めたなと個人的に思った。

(委員)

委員会としてぜひ町議会のスペースはフレキシブルに、議会開催期間以外は会議室、あるいはホールとして使用できるような構造にして欲しいという要望を上げていただき、採用していただければと思う。

(委員)

噂では庁舎内に商工会とか福祉協議会が入りたいということを聞くが、受け入れることは今考えているか。

(事務局)

今回の基本計画（案）の中で、規模は延床で4, 500 m<sup>2</sup>としている。算定の基礎として使用したのは、今現在の役場本庁舎と北庁舎、南分庁舎に入っている課や団体、具体的にいうと町村会事務局などが含まれる。そこに今、社会福祉協議会も一緒に入るということで規模の算定に含まれている。逆にその他の団体、商工会などについては算定に入っていないため、現状プラス社会福祉協議会というのが原案である。

(委員)

2について、具体的に屋上の防災機能ということで、例えば前の委員会でヘリポートをひがし公園の方に考えるということだったが、そうすると道路が寸断されたときやすごい災害に襲われたときに、屋上からヘリがホバーリングしながら救援物資などを降ろしたりして、それを受け避難所となる新庁舎の分を倉庫に保管することを想定した屋上の設備とか機能を考えることが大事なのかなとイメージした。

(事務局)

実際ヘリポートはひがし公園というのが町の想定で、まず役場に防災拠点機能を持たせるというのが基本方針の1の中であり、それは本部機能というのが一番の目的である。そのため直接庁舎に町民が避難するという規模までは想定していないところが一つある。もし避難するとしてもある程度少数で、一時的な避難。備蓄物資は3日間持つように、というよく言われる考え方もあるため、災害活動をする職員と少数の町民の避難という部分までの想定で考えている。屋上の案については、構造のこともあるが一番は積雪時の対応が優先するところである。例えば平屋根にするのか、雪を下ろすような屋根にするのかも大きく絡んでくるため、一番重点を置いているのは雪の部分。もちろん三角の屋根だと今の委員の意見のようなものは難しいと思うが、平屋根であればそういうことも検討できなくはないため、積雪を考えたうえで利活用できるような部分を検討できればというところである。

(委員長)

当然、ヘリのことを考えたら鉄筋造りでないと無理だということだろう。木造で建てるとなると、2と3について成立は難しいと思う。事務局の方で、鉄筋であればどういうふうに考えるかというのを上げてもらって、それで検討するというかたちになると思う。

(委員)

ヘリコプターの話が出たため言うが、ヘリコプターは基本街中には停まれない。半径 500m ぐらいに家屋がないことが条件だったりするため、屋上などは絶対無理。そのため屋上に停めるとかはありえない。

(委員)

その屋上の話だが、ヘリポートができないのは分かるが、やはり物資を降ろせる場所、いざというときに出入りできるところは必要だと思う。寸断されたときに上から運んでもらうことが東日本大震災でも多く、私の避難所もそうだったため、それがあるだけで違うかなと思う。

(事務局)

先ほど言った屋根の形状による部分もあるが、例えば三角屋根の庁舎になった場合、隣の車庫の上で受けるということ也可能かなと思うため、その辺は工夫していきたい。

(委員長)

5については私が前回言ったことだが、人口 15,000 人で、文化ホールも体育館も持っていないのは会津坂下町くらいで、いざというときに避難する場所もないと言われている。個人的に、他に町が施設を建設できるのは今回が最後で、後は建てるチャンスは無いかなと思っている。体育館もなくなり中央公民館しかない。そうすると中央公民館も取り合いになり、なかなか活動できないということで、何としても文化ホールは何とかならないかと思っている。先ほど委員からあったように、議場も分断して使えるとなれば、そこをホール的なかたちで使えないかなということで前回意見をした。

(委員)

現庁舎跡地に賑わいの施設を作るため、そちらもホールの候補地になるのかなと思う。ただ、現庁舎跡地だと駐車場の確保が難しいため、そういう意味では新庁舎の方がホールの場所としては良いのかなと思ったりしていて、迷うところではある。

(委員)

白鷹町のように括弧書きの議場というかたちではなくてもいいと思うが、文化ホールというかたちでなくとも、議会がないときに町民が利用できるような複合施設があれば集まるのではないかと思う。駐車場のことを考えると、新庁舎の中で複合施設的な利活用を図ることを考えてやっていくのがベストじゃないかと思う。

(委員)

資料に出ている350人程度のホールというのはどの程度の広さを指すのか。

(委員長)

今の中公民館の大研修室の1.5倍くらい。ステージを大きくとれば、議会もそこで行えて、300人ぐらい座れれば普通のホールとして使えるのかなと思いながら提案した。

(委員)

美里町のじげんホールは何人ぐらい入れるのか。

(委員長)

あれは350人～400人くらいだと思われる。議会で使えたり会議室として使えるとなれば、楽団が来て演奏したり、発表会などもできるのかなと。最終的に小学校でも使えばみんな見に行けるなと思った。

(委員)

それだけ広いところは、通常時は仕切りをしたりしておくとか。

(委員長)

そう。壁で動くため、広場にして子どもたちが何かできるスペースにしたり、別の箇所にはちょっとしたステージがあるかたちにしたり。

(委員)

私はホールについては不要だと思う。なぜなら今回の基本計画も新庁舎の必要性のところで書いていない。元々、分散している庁舎の集約化、老朽化した庁舎の建て替えがメインで今回の新庁舎計画に至っている。せっかくの機会でこの先大きい建物が建つことがないだろうからこの機会にどうしてもというの分かるが、ここで喋ることではないかなと思う。

(委員)

私は中学校の教員をやっており、昭和村にいた。それで合唱コンクールがあったが、坂下の公民館ではできないということで、昭和村の公民館で行っていた。あそこにはしっかりした舞台や階段がある。坂下から昭和村までバスで移動して合唱コンクールを行っていた。両沼で一番大きな町なのにと思った。だから、今後なかなかできないだろうからここをチャンスとして、みんなで使えるようなホールができればいいなというふうに思っている。

(委員長)

最終的にホールが入らなくてもこういう意見が出たとなれば、ホールは必要なのだなということを町民に知ってもらい、現庁舎や別な場所に建てるような構想が出てくればいいなと思い提案した。実際どんどん人口が減り、庁舎を建てるときには1万3000人ぐらいになると思う。そうするとその45%が65歳以上のため、どうなのだろうというはある。皆さんからは、文化ホールにこだわらずに意見を出してもらって、事務局から回答をいただきながら、最終的には委員会としてはこういう設備の導入を提案しましたという形を持っていきたい。

(委員)

予算面で、例えば複合施設にすることによって、様々な補助金や交付税が使えるなどのメリットが出てくるならばぜひ行うべきだし、役場庁舎の一環としてそういうスペースを造ることに関しては自前で行うしかないとなればまた考えるしかない。例えば別建てでホールを造るとなると有利な補助金、交付税が使えるとなればそれも考えていよいのかなと思うがその辺りはどうなのだろうか。

(委員長)

持ち帰って検討し、次回回答すること。

(委員)

もう一つ。6の基本性能と導入機能のなかの一つの項目として、文化や風土、歴史などを役場機能あるいは基本性能の中にコンセプトとして含めるべきではないかというふうに思う。例えば絵一つ飾るにもそういうバックボーンがあって、そういうスペースを作ろうという話になる。複合施設を作る際も、こうした観点からの役場機能という考え方もあるため、文化、歴史、風土を背景に庁舎の設計を考えるというのも一つ必要だと思う。

もう一つ。鉄筋コンクリートにするか鉄骨にするか木造にするかはすごく大事で、先ほどの屋上機能とも関係し、予算とも関係する。基本計画（案）の中に比較表があり、木材の場合は経済性に優れるということで二重丸がついていたりする。木造の場合の予算はどうなのかも併せてここで見せてもらい検討したい。例えば（5）の地域産材の活用といった場合にも木材が一番対象になるわけで、どういう構造、部材にするのかというところは非常に大事な気がする。

(委員長)

個人的には、鉄筋にするか木材にするかはあくまでも委員会に意見を聞いて、役場がこういう形を持っていきたいと決めるべき案かなと思っている。木材で2階建てにするのか3階建てにするのか、鉄筋コンクリートにするのかというのはこの委員会では決められないなと思っているがどうか。

(宇内一平委員)

最初の方の委員会で意見出したと思う。どこまで役場の方で方針を決めるのか。木造にするのか鉄筋コンクリートにするのか、施工の発注方式などはどこまで決めるのか。そのときの回答としては、予算の関係もあるため設計業者と相談して決めるという話だったと思う。他の庁舎だと委員会で決めているところはある。青森県の七戸町や、川西町も確か基本計画の段階で鉄筋コンクリートするのかどうか決めていたと思うが、おそらくそれは建設委員会の委員の中に専門業者的人がいるからそこまで話したと思う。そのため、一応今の私の考えとしては前回意見の回答いただいたように、木造、鉄筋コンクリート、鉄骨のどれにするかは基本設計の段階で設計業者と相談して、経済性とともに考慮しながら総合的に決めるということで進めていいと思う。

(委員長)

いろいろ必要な設備を中心に設けるとなれば、一番木造がいいのか、鉄筋がいいのか鉄骨がいいのかというのは、あくまでも当局と設計業者の中で決めるという形が一番ベターなのだろう。

(事務局)

発注の仕方としては、まずは基本設計と実施設計という設計業者を決める発注がこの後場面的に出てくる。一般的な工事は指名競争入札といって、施工業者を指名して価格競争という決め方もあるが、こういう大事業の役場庁舎などになると、プロポーザルといって、設計業者の技術力と、提案していただいた内容を比較、検討するというのが一般的になってきている。

(委員長)

木造なのか鉄筋なのかは、そのプロポーザルの提案にもよるのか。

(事務局)

それは町の方でどういう仕様書を作るかにもよる。今委員が言ったように、基本計画の中で何種類かを決めてしまう場合もある。鉄筋コンクリート、鉄骨、木造の3種類あって、このうち2種類に限定するという基本計画もあるが、何も決めないで提案をしてもらうというプロポーザルもある。結局提案者の方が得意な分野があり、コスト面もあるため、自由に提案してもらう方法もあるということになる。

(委員)

考えたのは、プロポーザルで設計業者を募集してプランを上げてもらう際に、どのような構造でという発注の仕方、提案の仕方を町で決めなくともいいのかどうかというところ。木造でプロポーザルを行うのであれば、それはあらかじめ決めてから提案を求める設計プロポーザルを行うわけである。それをどこが決めるのかといったとき

に、町民の意見もある程度反映させるとすれば、この委員会で決定しないまでも意見を述べるぐらいは最低でもあった方がいいのかなと思う。それにあたっては、木造の場合の概算の額や、鉄筋コンクリートの場合の概算の額といった参考値はあってもいいかなと思う。

(委員長)

それは設備が全部決まってからだろう。

(委員)

ただ、今40何億という鉄筋コンクリートでの概算が出ている。だったら木造でも出せないことはないため、それぐらいの参考値として示されてもいいのかなと思う。

(委員長)

あくまでもこの委員会では、どういう設備が今後の新しい庁舎にとって必要だというみんなの意見が集まった中で、こういう形で作ろうと結論を出して、それを役場で木造にするのか鉄筋にするのかを決めて予算を組むという流れ。そうでないと初めから予算だけが動いてしまう。

(委員)

思ったのは、先ほど屋上にヘリポートを作るとすれば鉄筋で、木材の場合は無理である。例えば屋上は平らでシールドでいくのか、三角屋根でいくのかということも木造と鉄筋コンクリートではまた状況が違ってくる。そういうことまで踏み込んでここで話し合うのであれば、ある程度、木材の良さはこれだなとか、木材の方がいいなといった話は当然出てくるのではないかなと思った。

(委員)

ここまで踏み込んで議論するにはもっと意識を統一しなくてはいけない。

(委員長)

検討委員会というのは、役場を建てるお金は決まっているわけだから、役場に町民が集える使いやすい役場にはこういう施設が必要だな、こういう設備整えたらいいなというのを話して、それを役場に答申すると私は思っていた。だから、あくまでも木造、鉄筋を議論するとなるとプロでないとわからない。鉄筋の太さだとか、木造はスギにするヒノキにすると言われてもわからない。あくまでもこの委員会は、役場で今後はこういうのを必ず備えなくちゃいけない、防災拠点として役場にはこういうのが必要だというのを出してもらった中で検討していくのかなと思っていた。

(委員)

この前、白鷹町の視察研修に参加した。白鷹町の庁舎が非常に良くて、その担当者は木造であることに非常に自信を持っていた。その裏づけを持っていたということで、木造は十分検討に値するなというふうに思い、ぜひ町民の意見として例えば木造がいいねという言葉が出れば、役場の方でもそれは十分検討してほしいという気持ちがある。私が言っているのは、4, 500 m<sup>2</sup>で出たものを役場の働く環境などいろいろなことを直すことでもっと圧縮できて、もっと小さくて木造で建てられるとなればそっちの方の案も出せるなということ。例えば本庁舎は鉄筋コンクリートでも、議会棟、多目的利用棟として木造という選択肢があつたりする。そういう町民の意見はどこで出してどこで役場が参考してくれるのだろうというのがある。少なくとも私の結論としては、プロポーザルを求める際には、鉄筋コンクリートなどに限定せず、木造も含めて、良い提案があれば採用するというふうにお願いしたい。

(事務局)

本日は基本性能と導入機能の③から⑤の部分を皆さんに話していただきたいと思っている。今ほど議論になっていた木造木質化の検討については、その後の「7. 建築計画」の(8)のところで目次としてある。ここも検討委員会で次回話していただく部分であり、また、実際構造の部分は話があったように予算も町の方針も大きく絡むところでもあるため、次回委員会の方で意見は言っていただいた中で、この委員会で何にするかを決めるのはなかなか難しいと思うため、今回はこの次第の部分を進めていただければと思う。

(委員長)

次に入る前に、委員から出た、町民の意見を取り入れる場を設けて反映してほしいというところについて、町ではこういう形で実施できるということを次回回答もらいたい。今まで町民懇談会の中でやっていたが、全部土地の問題であり、こういうことを話したことではない。町としては町民懇談会を行ったというが、実際的には役場の今後の新しい庁舎の機能についてはやったことがない。委員が言うように町民のそういう意見を反映できる機会を取ってもらいたい。それを次回まで町長と話してほしい。

委員からの質問は、次の委員会で事務局が回答してくれるため、今回のこの会議の中でなくても、事務局の方に質問、疑問があれば投げかけてほしい。そうすると、今回のように前回意見の検討という形で役場の方で出してくれる。

(事務局)

自由に意見を言ってもらうのがいいため、出していただいた意見に対して、自由に意見を言っていただきたいと思う。

(委員)

現状新庁舎の検討委員会ということで、どうしても構造的な部分に話が集中するのは、それはそれでいいと思っているが、新庁舎を建てた後で例えばどういう体制にするかとか。例えば先ほど防災に関しても話出たが、日本だと激甚災害が起こったときに、もう何年も避難所から移れないでいるような人がいるのに対して、海外では数週間レベルで物事が動くような体制になっている。これは民間の人たちが一体となって活動しているからだという話もあるため、そういったソフト的な体制、今まで一緒に入れなかつた人たちが一緒になることによってどんな活動ができるのかとか、最終的には限界集落からの脱却といった目標があると思うため、今の段階では建物に集中していると思うが、そういった部分というのは新庁舎の検討委員会ではない部分でやるようになるのか。どこかの段階でそういうことも頭に入れていただきたいなというふうに思う。次回まで回答を欲しいとは言わないが、どこかのタイミングではそういった重点を移動することも必要になると思うため頭に置いていいただければと思う。

#### 【協議事項：基本計画（案）について】

(委員)

基本方針4について、再生可能エネルギーの記述があるが、太陽光など導入する予定はあるか。

(事務局)

省エネ、再エネ関係についてある程度入れたいと考えている。一番簡単なのが、今ほどあった太陽光発電のパネルだと思うが、あとは蓄電池など。その辺りは何かしら入れて新庁舎のエネルギーにしたいと考えているが、規模については決まっていない。皆さんで意見等あればいただきたいなと思っている。

(委員)

太陽光だと補助金も取れてコストを掛けずにできて、数年で元が取れると思うため、引き続き検討していただきたいと思う。

(委員)

ペレットなども検討としてあると思う。

(委員)

今流行りのSDGsという言葉を入れて何か説明する部分があつてもいいかなと思う。多分補助金や交付税とも関係してくる可能性もあるため、記述は入れといたほうがいいかなと思う。

併せて、基本計画の32ページにZEBという言葉が出てくるが、脚注がない。こういう言葉てきたときに、脚注をこのページ内につけてほしい。

## 【協議事項：団体からの要望について】

(事務局)

団体からの要望ということで、現在町に2つの団体から要望書が出ているため、この場で紹介させていただき、皆様に議論していただければと思う。資料は、資料4-1と4-2、4-3がある。4-1から説明する。

4-1は、町の自立支援協議会就労地域生活支援部会からの要望である。内容としては、障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがあるという人が多かったことを踏まえて、新庁舎の中に障がいがある方のカフェ事業を実施したい。併せてバス待ちの高齢者、放課後の児童などが憩うフリースペースを併設して、障がい理解の促進を図りたいというものである。具体的には、厨房設備や軽食できるカウンターや展示コーナーなどの設置。これを町内の障害福祉サービス事業所が共同で利用したいというような考えである。これを検討委員会でも協議していただきたいというような要望になっている。一番後ろのページにはイメージ図として、カフェスペースの構想案などもついているためご覧いただきたい。

併せて次の要望書を説明する。資料4-2は建築士会の坂下部会からの要望書になる。中身としては、図で説明した方がいいと思うため、配置計画のA3の図をご覧いただければと思う。いろいろ書いてあるが、今回の厚生病院の敷地内の道路計画の変更、そしてそれに伴う敷地の使用範囲の若干の変更という要望である。趣旨としては、一つは縦の赤い線が入っている惣六線を南に延長し、建設用地内を通って南幹線の交差点に接続し、新たな4差路となる。それに伴い、今ある牛沢勝大線の南幹線接続を一部廃止し、廃止した代わりに先ほどの惣六線の延長に曲げて繋げる。これにより敷地使用範囲も変更となる。利点などはそれぞれこの団体が考えるものが図の中にある、その次のページの図にも記載してある。あとは大きな特色ということで、一番頭のページに文書で七つほど団体が挙げているものがある。

資料4-3については、今回委員の皆様に書き込んでもらえるようにということでの二つの要望の概要を記載している。右側の意見などをここで話していただければと思う。

(委員長)

今ほど二つの団体からの要望が出たがなかなか難しい。1の障害福祉サービスについては複合施設的な形でどうでしょうという案になるため、これについては皆さんから意見をいただきたいと思うが、今すぐに意見をといってもなかなか難しいと思う。

(委員)

若松市役所がそんな感じだったと思う。旧庁舎の奥に多目的ホールがあって、すぐ隣にテーブルがあって売店があったりした。

(委員)

1で私がイメージしたのは、まさに白鷹町の新庁舎の1階のスペース。今委員長が言ったように複合施設の設置と併せて検討していく部分ということは言えるが、あと詳しくは言えない。庁舎にこういうスペースを持つのはいいことだということはある。

(事務局)

須賀川市役所に結構立派な施設がある。こういう就労支援の方々でレストランをやっていて、そこで作って売るというのが須賀川市役所にある。あと美里町役場は、小さい個室のようなものがある。障がい支援の方々が作ってきたものをそこで作るのではなく、売っているだけ。あとは、南会津町役場の入口の左側にも、ちょっとした売店のようなものがある。その辺はレベルがあるため、委員の意見を聞いてどういう形がいいのかの参考にはしたいと思っている。

(委員)

意見としては、障がい者カフェは町にあるべきだというふうに思う。ただ場所として、新庁舎がいいのか、現庁舎跡地の賑わい施設内がいいのか、そのあたりは検討しなくてはいけないかなと思う。

(委員)

私も子供に障がいがあり、須賀川の市役所と一緒に見に行ったことがある。坂下にそういう働く場所が少なく、大人になって結局地元を離れたところで働いたり、最後過ごしたりという人が多いらしい。私もまだ子供は小さいが、大人になったときに、そういう場所が町の中心部にあるというのは、いつまでもこの地域で顔の知れた人たちと触れ合う機会ももらえていいなと思う。

(委員長)

この委員会の意見として、この障害者施設は複合施設にするのかそれとも単体で行うのかということはあるかもしれないが、委員会としては、今後町の整備の中では、ぜひ入れていただきたいという意見でよろしいか。

～異議なし～

(荒井盛行委員長)

では、そういう形で委員会としては町の方に要望するということで。町的には未確定だが、今後進めていただきたいと思う。2についてはどうか。

(委員複数)

ちょっとこれは・・・。

(委員)

私は、最初見たときはすごいいいなと思ったが、現実的にできない部分がいくつかると思った。道路が町役場の敷地内を通るなど無理矢理な方法が結構あったりして、委員会としては特に採用することはないのかなと思う。

(委員長)

2について、建設課長がいるため建設課長からの意見をいただきたいと思う。

(建設課長)

惣六線を真っすぐ通れば利便性はある。ただ、私は定期的に杉街道の入口に街頭指導で立つことがあり、県道の東側に立っていると惣六線がずっと見えるが、30分くらい立って通る車は数える程度しかない。また、今の計画でも建設用地の中には通路ができ、門扉などは設置しないため、通路を使ってそのまま南幹線に出ることは可能である。加えて、今の惣六線で北から来ると、建設用地のところのT字路で左右に曲がる。そこから南幹線に出るのに何分も変わらない。そのため、こういう要望書は出たが、町的にはこれを受けて都市計画道路を変更してまで道路をつくる考えは持っていない。逆に三角地で分断されて使えない、非常に悪くなるということも含めれば、これは参考資料程度に読んでいただければいいのかなと考える。

～一同異議なし～

(委員)

1つ、鋭角の部分についてはいずれ解消しなくてはならないところだと思う。確かに、場所をどこにするという話のときに、この場所だと鋭角で入りづらいといった意見も町民アンケートであったと思う。総合的に新庁舎を建てるにあたって見直さなくてはならないと思うため、意見として述べさせてもらう。

(委員長)

では、委員会として検討する議題ではなく、あくまで役場の庁舎内について検討する場であるため、委員会としては駄目だということで回答したいと思うがよろしいか。

～異議なし～

(委員)

一点だけ。基本計画の中で、南幹線からの、例えば小学校の方から来た時の右折レ

ーンが取れると書いてあるが、メガステージ方面から来た時の右折レーンと両立できるのかどうか。そこが心配であるため、チェックして役場進入の右折レーンが使えるかどうか裏付けを取ったうえで作っていただきたいと思う。

(事務局)

その部分については前から言っている通り、右折レーンと混み合うため、ここでの右折はなかなか難しいとは思う。そのため、東側から来る車は今ほど鋭角と言っている信号で右折していただき、庁舎の敷地は左折という感じになる。

(委員長)

今のように皆さんいろいろ意見あつたら、どんどん事務局に電話などしてもらえると、委員会にて意見の検討や回答がもらえるため、よろしくお願ひしたい。

#### 【協議事項：その他】

特になし

#### 【その他】

(事務局)

次回の委員会については、こちらも申し訳ないが委員長と日程を調整の上後日案内する。

(委員長)

事務局からあったように、私に事務局から日程調整の電話が来る。本当は20名近く委員がおり、今日も10名程度だが、少なくとも委員会を継続して多く行っていきたい思うため、よろしくお願ひする。